（別紙２）

再　評　価　調　書

Ⅰ 事業概要

事 業 名	中小河川改良事業
地 区 名	御津川水系
事業箇所	豊川市
事業のあらまし	御津川は、その源を愛知県豊川市と蒲郡市の境に位置する五井山付近（標高約 450m）に発し、南東に流下した後、豊川市御津町広石地先において南に流向を変え御津川水門を経て三河湾に注ぐ河川延長約 4.2km、流域面積約 9.2km^2 の二級河川です。 当該流域では、過去に昭和 49 年 7 月の台風 8 号、昭和 57 年 8 月の台風 10 号などにより浸水被害を受けております。特に、昭和 49 年 7 月の台風 8 号がもたらした豪雨は、総雨量 310 ㎜を記録し、破堤と溢水氾濫により広範囲で浸水被害が発生しました。 河道の流下能力は、年超過確率 1/5 の規模の降雨（時間雨量 49㎜）に対する安全度を確保していない区間があるため、前後の整合がとれるように整備が必要となっています。 このため、平成 20 年度には今後の整備内容を定めた二級河川御津川水系河川整備計画を策定しており、河道の拡幅や掘削、橋梁改築等の流下断面の拡大を施すことにより、治水安全度の向上を図ります。
事業目標	【達成（主要）目標】 年超過確率 1/5 の規模の降雨（時間雨量 49㎜）による洪水を安全に流下させることを目標とします。

計画変更の推移

		整備計画策定時	再評価時	変動要因の分析
事業期間		H20～H49（予定）	H20～H49（予定）	変更なし
事業費（億円）		32.36 億円	32.36 億円	変更なし
経費内訳	工事費	11.78 億円	11.78 億円	変更なし
	用補費	20.58 億円	20.58 億円	変更なし
	その他	―	―	―
事業内容		河道拡幅 護岸整備 河床掘削 橋梁改築	河道拡幅 護岸整備 河床掘削 橋梁改築	変更なし

Ⅱ 評価

①事業の必要性の変化

1)必要性の変化

【整備計画策定時の状況】

御津川水系では、昭和46年8月の台風23号及び昭和49年7月の台風8号により甚大な被害に見舞われ、これを契機として下流から順次整備が行われてきました。しかし、中流部及び上流部では流下能力が不足しているため、流域全体として治水安全度を向上させていく必要がありました。

このため、平成20年度には今後の整備内容を定めた二級河川御津川水系河川整備計画を策定し、早急に治水対策を実施することとなりました。

表１　主な浸水実績一覧表

洪水 年月日	異常 気象名	観測所	時間最大 雨量 (mm/hr)	総雨量 (mm)	床下 浸水 (戸)	床上 浸水 (戸)	浸水 面積 (ha)
S46.8.30 ～8.31	台風23号	豊橋（とよはし） (地方気象台)	不明	298	不明	不明	不明
S49.7.7 ～7.8	台風8号	同上	不明	310	448	66	77
S50.10.4 ～10.9	台風13号	同上	不明	206	不明	不明	不明
S57.8.1 ～8.3	台風10号	同上	53	352	13	0	17
S58.6.20 ～6.21	豪雨	同上	30	160	31	0	2
H12.9.11 ～9.12	台風14号 (東海豪雨)	御油（ごゆ） (愛知県)	45	245	0	0	0

【再評価時の状況】

・御津川では、整備計画策定以降、平成21年10月の台風18号により浸水が発生しており（床下浸水6戸、床上浸水2戸）、浸水の危険性は前回から大きく変化していないと考えられます。

【変動要因の分析】

・H20～H24年にかけて、旧御津町（現豊川市）の人口は僅かに減少し、世帯数については微増していることから、河川への雨水の流出量は、ほぼ同程度と推定できます。

判定

B	A：　事業着手時に比べ必要性が増大している。 B：　事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C：　事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

【理由】

・浸水の危険性は前回から大きく変化していないと考えられます。

②事業の進捗状況及び見込み

1）進捗状況

【事業計画及び実績】

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30～
工種区分	用地補償	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
	工事											
	・河道掘削	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
	・護岸工	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→
	・橋梁工						←	—	→			↔
	・道路工				←	—	—	—	—	—	—	→
事業費（億円）	計画	5.40					6.12					23.17
	実績	3.07										

※事業費について、過去については 5 ヵ年毎の計画と実績、今後 5 ヵ年分の事業費と、それ以降の残事業費を記載。

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】
延長（km）	0.41	0.31	75.6	2.45	12.7
事業費（億円）	5.40	3.07	56.9	32.36	9.5
工事費	1.96	1.93	98.5	11.78	16.4
用補費	3.44	1.14	33.1	20.58	5.5
その他	—	—	—	—	—

【施工済みの内容】

・御　津　川：護岸工　L=310m　用地取得　A=833 ㎡　補償　N=1 式

【事後評価に準ずるフォローアップ】

■氾濫による浸水区域・人口への影響

・事業実施の途中段階であるが、浸水区域及び浸水による影響人口は減少傾向にあります。

河川名	浸水区域(ha)			影響人口(人)		
	①事業前	②5 ケ年事業後	事業効果①－②	①事業前	②5 ケ年事業後	事業効果①－②
御津川	111	108	3	2,947	2,879	68

②事業の進捗状況及び見込み	1)進捗状況	■水位低減効果 ・御津川では、最大 220cm の水位低減効果がみられます。 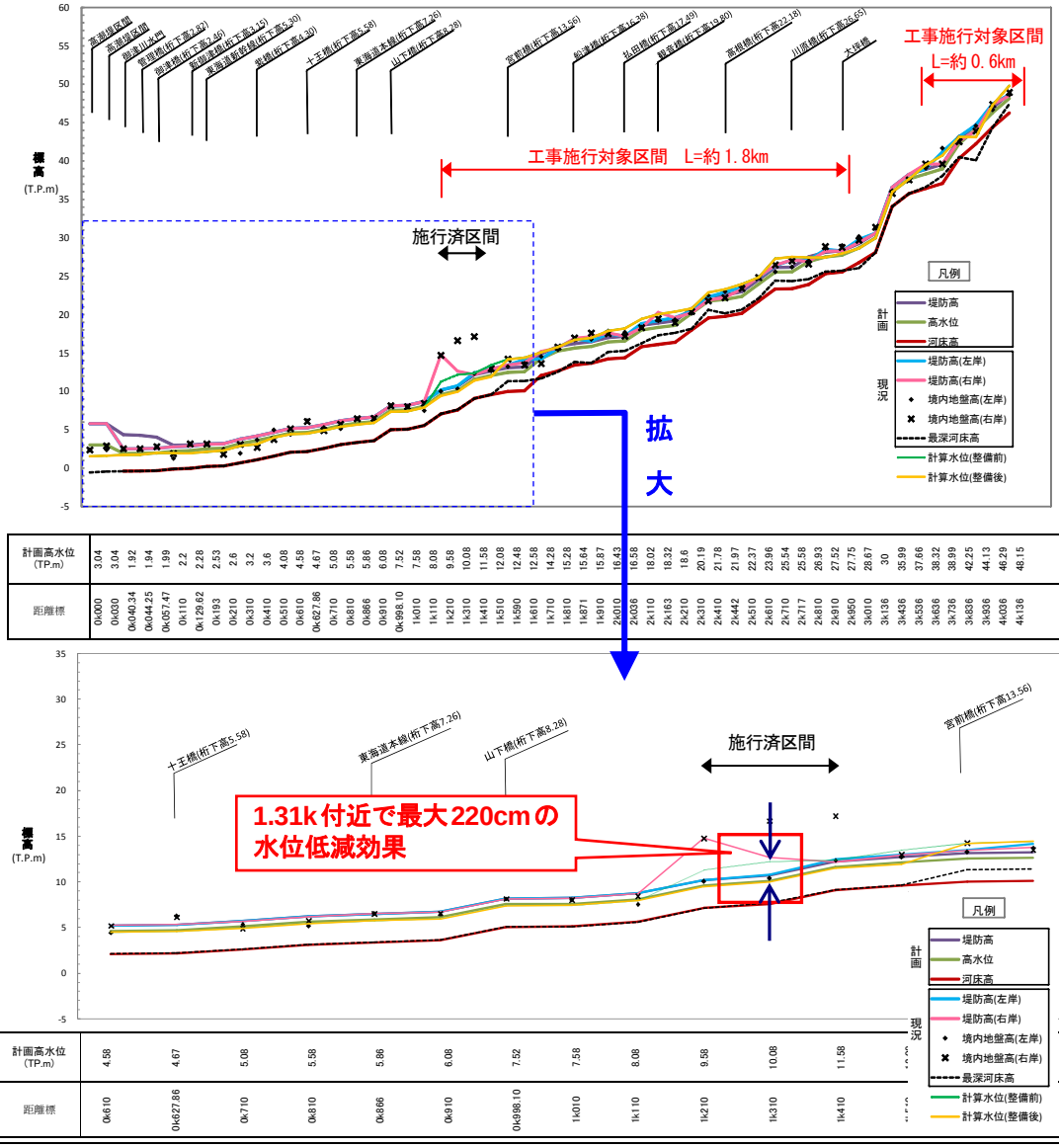
	2)未着手又は長期化の理由	・事業は概ね計画通り進捗しています。
	3)今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・特になし 【今後の見込み】 ・事業進捗は概ね順調であり、計画通り平成 49 年に完了する見込みです。
	判定	A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B：多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。 **A** 【理由】 ・事業の阻害要因は特になく、計画通りの完成が見込まれます。

③事業の効果の変化

1)貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】
・特になし。
【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】
・本事業の全体事業に対する費用便益比は 19.53（＞1）であり、事業効果が期待できます。

表２　費用便益分析表

区分		整備計画策定時（基準年:H20）	再評価時（変更なし）
費用（億円）	事業費（建設費）	19.40	19.40
	維持管理費	1.11	1.11
	合計（C）	20.51	20.51
効果（億円）	一般資産被害額	139.94	139.94
	農作物被害額	0.89	0.89
	公共土木施設等被害額	237.06	237.06
	間接被害額	21.95	21.95
	残存価値	0.81	0.81
	合計（B）	400.65	400.65
費用対効果分析結果(B／C)		19.53	19.53

※費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変化がないため、整備計画策定時のデータを記入し、再評価時は「変更なし」と記載しています。
【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】
・治水経済調査マニュアル（案）（国土交通省河川局　H17.4）
河川事業は、主に豪雨等による洪水あるいは台風時の高潮等による被害軽減、および防止を目的とした事業であり、河川改修等を実施することで解消軽減できる被害額を便益とし、それに要する費用とを比較して求めている。事業採択にあたっては、その値が１以上を用件としています。
【変動要因の分析】
・大きな変動要因はありません。

2)貨幣価値化困難な効果の変化

【整備計画策定時の状況】
・特になし。
【再評価時の状況】
・特になし。
【変動要因の分析】
・特になし。

判定

A

A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】
・　被害額に大きな変動がないため、事業着手時と同様な事業効果が発現されます。

Ⅲ 対応方針（案）

継続

中止：上記①～③の評価で一つでもＣ判定があるもの。
継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容
■対象（事業完了後　年目）　□対象外 【事業完了後５年を越えて実施する理由・対象外の理由】 ・本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後 5 年以内に想定規模と同等降雨が発生した場合にその効果を検証することとする。 【主な評価内容】
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見
適切
Ⅵ 対応方針
事業継続